

太宰治「斜陽」についての一考察

—上流階級に関する報道との関連性

服部 このみ

はじめに

太宰治「斜陽」は、『新潮』昭和二十二年七月号から十月号にかけて連載された小説である。「斜陽」の主人公一家は華族という設定であるが、先行研究では、その設定を当時の世相を反映した結果であるとする見方が多く、なぜ華族という設定にしたのかということについての積極的な議論はなされていない。

しかし、太宰が「斜陽」の主人公一家を華族という設定に変更した時期や、「斜陽」発表前後の太宰の言動に注目してみると、太宰は、意識的に「斜陽」の登場人物を華族階級に設定したようと思われる。

「斜陽」における華族という設定が、当時の世相を反映した結果であることは間違いない。そうした要素があることを認めた上で、本論では、「斜陽」構想時から連載時において華族の没落よりも皇族に関する報道が頻繁であり、当時の世相＝華族の没落とは言い難いことを示したい。

具体的には、当時の上流階級（本稿では主に皇族・華族⁽¹⁾を指すものとして用いる）に関する報道の点検を通して、太宰が「斜陽」を構想した時期から「斜陽」の連載が終了するまでの間、新聞上で華族没落の報道がほとんど見られないこと、太宰が「斜陽」の主人公一家を華族階級へと変更した時期が皇族の臣籍降下決定と重なることを明らかにする。また、太宰の死後さかんに「斜陽」が没落華族の報道と結び付けられ、後に〈斜陽族〉という流行語が生まれたことで、「斜陽」が没落華族の物語であるという認識が強固なものとなつたと考えられる。

一章では、先行研究における「斜陽」の華族階級への言及をまとめ、当時の状況整理の必要性を指摘する。「斜陽」が書かれた時期に華族の没落が騒がれており、それにのつて太宰が「斜陽」の登場人物を華族階級に設定したという見方が通説になつていていることを確認する。

二章では、主に新聞三紙（『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』）を対象にした上流階級に関する報道の調査から、「斜陽」の構想時から連載時にかけては、華族ではなく皇族に関する報道が頻繁に取りざたされていることを明らかにする。

三章では、太宰の情死前後の報道から、華族の没落に関する報道が増加するのは太宰の死後であり、とくに『読売新聞』が昭和二十四年以降「斜陽」と没落華族の報道を積極的に結び付けていることを指摘する。

これらにより、「斜陽」構想時から太宰の情死事件前後までの上流階級に関する報道の実態を明らかにし、太宰が「斜陽」で華族階級を扱つた理由について再考を促したい。

一.

これまでの研究の多くでは、太宰が「斜陽」で華族階級を扱ったのは当時の世相を反映した結果であるという意見が自明のものとされ、太宰が「斜陽」の主人公一家を華族に設定した理由はほとんど考えられてこなかった。

はじめに、「斜陽」の階級設定の変遷を確認しておく。「斜陽」の構想は津島美知子の回想によれば、昭和二十年の七月末に「金木町の長兄の家に転がりこ」んでから「帰京するまでの一年四ヶ月の間」に、「生家の没落の様相」を目にして芽生えたものと考えられている。⁽²⁾ 帰京した太宰は昭和二十一年十一月二十日に新潮社の面々に構想を伝え、「新潮」への連載が決定する。その段階では「斜陽」は、「自分の実家の津島家をモデルにし」た「没落する旧家の悲劇」⁽³⁾として描かれる予定であり、主人公は地主階級の設定であったと考えられる。しかし実際に書かれた「斜陽」では主人公は華族階級となっている。このことから、太宰が「斜陽」の登場人物を華族階級へと変更したのは、昭和二十一年十一月二十日から連載第一回分の脱稿日である翌年三月六日までの間であると言える。

この変更の理由として、「斜陽」の主人公・かず子のモデルである太田静子の日記を入手したことが挙げられる場合がある。確かに、静子の日記を参照することで内容が変更された可能性は高いが、静子は「藩政時代から代々御典医を務めて来た由緒ある」⁽⁴⁾ 家柄ではあつたものの華族階級ではなく、階級設定を変更した直接的な理由としては説明できない。また、太宰は『人民しんぶん』のインタビューで「斜陽」を「ほとんど皇族に近いくらいの華族が没落してゆく」⁽⁵⁾ 話であると説明しているが、「斜陽」の主人公一家を単なる「華族」ではなく「皇族に近い」と

い」立場であると強調する様子は、この階級設定がきわめて意識的に行われたことを示すものであろう。

それにもかかわらずこれまでの研究では、階級設定変更の具体的な理由の検討は行われていない。この期間に上流階級をめぐってどのような出来事が起こっていたのか、改めて検討する意味はあるだろう。

そのことを踏まえた上で、これまでの研究で「斜陽」の登場人物が華族に設定された理由がどのように考えられているかをみていただきたい。

奥野健男は、「太宰が『斜陽』において『没落貴族という題材』を用いた理由を、『社会のセンチメンタルな風潮にとびついた』⁽⁶⁾ためであると指摘する。野平健一も『『斜陽』は、その素材だけで、時流に投じたと思われるフシがたくさんある』⁽⁷⁾と述べている。ここからは彼らが当時、華族の没落そのものや、華族の没落に共感するという「社会の」「風潮」や「時流」が存在し、「斜陽」の設定はそれに触発されたためだと考えていることが読み取れる。

その後、根岸泰子は「太宰治『斜陽』——その揺籃期の物語」において、「貴族の没落というテーマが異様なほどの共感を得た時代という点に即して」「特権階級」を取り巻く環境を整理し、特権剥奪や財政上の打撃、華族制度の廃止といった価値の変転が「『斜陽』の構想から連載までの時期」と「重なっている」ことを指摘する。また、「作品に描かれた主人公たちが、まさに当時の世相のなかで人々が身近に見ることのできた没落華族であった」と、「没落華族」が華族階級と直接的な交流がなかつただろう読者たちにとつても「身近」な存在であったと述べている。⁽⁸⁾

これらの論に共通するのは、「斜陽」が連載されるまでに、華族の没落が世間で話題となっていたという主張である。右に挙げたような諸々の事態が生じ、それがきっかけで華族階級が没落していくことは間違いないが、は

たしてそれらの事実は当時一般の人々にどのように、どの程度伝えられていたのだろうか。根岸が「接する」ではなく「見る」と表現していることからも読み取れるように、上流階級と交流する機会のなかた一般の人々は、新聞や雑誌などのメディアを通して上流階級のイメージを得ていたものと思われる。そして太宰もまた彼らと同じよう、上流階級に関する情報やイメージは新聞や雑誌を通して得ていただろう。このことから、新聞や雑誌の報道を元に当時の状況を確認していく必要があると言える。また、当時の人々にとってそのような情報は、原因と結果が瞬時にわかる形としてではなく、日々の報道を通して少しずつつながっていくものとして伝わっていたと思われる。太宰や当時の人々をとりまく環境に少しでも近づくためには、彼らと同じ地平に立ち、段階的に当時の報道を追っていくことが必要だろう。

二.

この章では主に新聞三紙における上流階級に関する報道を比較し、華族の没落に関する報道がいつ頃頻繁に取りざたされていたかを検証する。調査の対象としたのは『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の三紙である。この三紙を選んだ理由は、昭和二十年の東京版の発行部数がいずれも百万部をこえており⁽⁹⁾、一般に広く流通していた新聞であると考えられること、昭和二十年から二十四年頃にかけて欠落がなく、調査・比較がしやすいことの二点による。

ここでは調査結果を【1】「斜陽」構想時、【2】「斜陽」執筆時、【3】「斜陽」連載時の三つの時期に分けて説明していく。なお、稿末に上流階級に関する新聞記事の見出し一覧を掲載したので参考されたい。

【1】「斜陽」構想時（昭和二十年七月末～昭和二十一年十一月二十日）

「斜陽」構想時は、一章で確認したように昭和二十年七月末から昭和二十一年十一月二十日までとした。この時期に報道された華族に関する出来事は、華族制度の改革、財産調査および財産税法の執行、新憲法の公布による華族制度の全廃決定の三点である。

華族制度改革の過程を『朝日新聞』に基づいて追っていくと、昭和二十年九月三十日に華族の「政治的特権」を剥奪すべきだと述べる論説⁽¹⁰⁾が掲載され、十一月十三日には「華族令改正に着手することにな」⁽¹¹⁾ったと報じられている。そして、十二月七日には幣原首相が「華族の政治的特権の除去については貴族院令の改正と共に研究してゐる」⁽¹²⁾と述べたことが報じられ、十二月二十八日には華族世襲財産法廃止に関する報道がなされている。⁽¹³⁾また、『読売新聞』では昭和二十一年一月二十一日に華族制度の全廃が決定したと報じている。（「華族制の全廃決定 全国三百余名に及ぶ」）

財産調査および財産税法の執行については、昭和二十一年三月三日に三紙すべてで、財産調査の方法や申告書が掲載されている。財産税法は昭和二十一年十一月十二日に公布、同年十一月二十日に施行された。

最後に、新憲法の公布について確認する。大日本帝国憲法に変わる新しい憲法である日本国憲法は昭和二十一年十一月三日に公布され、翌年五月三日に施行された。第十四条「華族その他貴族の制度は、これを認めない」および、第四十二条「国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する」⁽¹⁴⁾という条文のもと、華族制度と貴族院の廃止が決定する。『朝日新聞』でも当日「新憲法きょう公布 歴史的式典を挙行」の見出しで報道している。ここまで華族に関する報道を中心に取り上げてきたが、この時期は華族よりも皇族の動向が注目される傾向にあつた。皇族も華族と同様に、特権の廃止や皇室典範改正に伴う臣籍降下の問題、財産税の公布など環境の変化が大き

く、「皇族の特権を廃止 十四宮家へ天皇の被護絶つ」（『読売新聞』昭和二十一年五月二十四日）、「皇族の臣籍陛下 陛下も出席されて御熱論」（『朝日新聞』昭和二十一年九月一日）、「皇室財産課税五十億か」（『読売新聞』昭和二十一年九月十四日）、「皇室財産にも財産税近く公布」（『読売新聞』昭和二十一年九月十五日）といった記事が掲載されている。

さらに、皇族の場合は制度に関する報道以外でも取りざたされている。「若宮たちの働く決意 新円で苦しい御生活」（『朝日新聞』昭和二十一年四月七日）では、皇族の人々が新円切替の影響で財政難に陥り、各宮家の自動車が格下げしていることや、竹田宮家が千葉県三里塚を開墾し、馬鈴薯の植付をしたことが報道されている。また、『朝日新聞』には三笠宮が満員電車に乗っている写真も掲載され、人々の間で話題となつたようである。⁽¹⁵⁾ これらの記事から、当時の新聞社やそれを読む人々が皇族の生活に興味を持っていたことが読み取れる。鹿島茂が指摘するように、「宮家の人々というのは、民衆が、畏れ多い天皇一族に対しては向けることのできなかつた好奇心を差し向けることの許されるスター やアイドルに近い対象」⁽¹⁶⁾ であったのだろう。

一章で述べたように、「斜陽」の階級設定はこの時点では華族ではなかった。構想時において華族に関する記事は制度に関するもののみであり、実際に華族が没落したという報道は確認できない。華族世襲財産法廃止や特権の剥奪の可能性は報道されたものの、それが実行されるのは昭和二十一年であり、上流階級の人々を苦しめることとなる財産税に関しても、税の徵収が執行されるのは十一月である。この時点では華族の没落が表面化することはなかつたといえよう。

【2】「斜陽」執筆時（昭和二十一年十一月二十一日～昭和二十二年六月末）

「斜陽」執筆時は「斜陽」が『新潮』に連載されることが決定した翌日から、「斜陽」が完成する昭和二十二年

六月末までとした。

この時期は財産税法執行直後であるため財産税徴収の影響が感じられる記事がいくつか確認でき、華族についてもふれられている。⁽¹⁷⁾ この期間に華族を中心に行なった記事は「『闇駆逐』：と華族商法 乾物店」（『朝日新聞』昭和二十二年二月六日）のみであり、中園輝雄子爵が市井の一商人として吉祥寺の駅前で乾物屋を開業したことが書かれている。中園子爵は「背広に、白い上ツパリ着込んで算盤片手に仕人から店頭のお世辞にまで大忙」で、「ゆくゆくは勤労者の多い中央沿線の中野、荻窪、飯田橋、八王子、新宿などにチエーン式に直営販売所を設け、閨値を駆逐しようといふ大した意気込みである」と店の繁盛ぶりがうかがえる。

同様の記事は当時の雑誌にも見られ、『サンデー毎日』昭和二十二年三月一日号では「名士新商売のぞき」という特集を組み、その中で徳川義親侯爵の沢庵屋を紹介している。この記事においても店が繁盛している様子が描かれ、「まだまだこの人たちには更生の資金のあることをしみじみと思つた」と結ばれていることから、没落の影は見いだせない。この時期の華族に対し、新聞社側は財産税の生み出しに悩む記事を掲載する一方で、彼らが新たに商売を始め、生活の立て直しを図る姿に注目しており、その姿に對して肯定的な視線を送っていたと考えられる。

執筆時においても、【一】と同様に皇族の動向が注目されている。なかでも十一宮家の臣籍降下の決定は特筆すべき出来事と言えよう。臣籍降下の問題については九月頃から取りざたされていたが、議論の末に臣籍降下が決定したのは十二月下旬であった。その決定は三紙すべてで報道され、一時賜金の額や姓がどうなるか、その後の生活をどのように設計するかなどが詳細に綴られている。

太宰が「斜陽」の階級設定を華族へと変更したのは昭和二十一年十一月二十日から翌年三月六日であることは一章で述べたが、新聞や雑誌では華族の没落を彷彿とさせる記事はほとんど見当たらない。もし、設定の変更に踏み

切る出来事がこの期間にあったのだとすれば、当時新聞を賑わせていた皇族の臣籍降下の決定こそがそれにあたるのではないだろうか。

【3】「斜陽」連載時（昭和二十二年七月～昭和二十二年十一月）

「斜陽」連載時は「斜陽」が『新潮』に連載された昭和二十二年七月から十一月までとした。⁽¹⁸⁾

この時期の華族に関する報道は「ニセ摘発隊三人組 元伯爵の次男が一役」（『朝日新聞』昭和二十二年十月十日）のみとなっている。これは旧華族が起こした事件ではあるが『朝日新聞』一紙で取り上げられた事件であり、扱いも大きくなっている。実在の華族階級に関する記事はほとんどなかつたものの、昭和二十二年九月二十七日に没落の憂き目にさらされた華族を描いた映画『安城家の舞踏会』⁽¹⁹⁾が公開されていることには注目しておきたい。脚本を担当した新藤兼人によれば、『安城家の舞踏会』は監督の吉村公三郎が「鎌倉の華族によばれて聞いた話」⁽²⁰⁾をもとに創作したものであると言う。このような事実や華族による犯罪の報道があったことから、華族没落の様相はこの頃から表面化してきたのではないかと考えられる。

また、この時期には十一宮家が皇族籍を離脱しており、昭和二十二年十月十四日から十九日にかけて、詳細が各新聞で報道されている。雑誌でも「宮さま・下界に降りる」（『週刊朝日』昭和二十二年十月六日号）、「宮様、平民への門出」（『サンデー毎日』同年十一月九日号）と特集が組まれ、皇族籍を離脱した五十一名の詳細や天皇陛下との〈最後の晚餐〉の様子、各家の今後の生計などが詳細に述べられている。「その一挙手一投足が注目され、渴望される「セレブ」⁽²¹⁾であつた宮家の人々が一国民になつてしまふことは、それだけ新聞社やそれを読む人々にとって興味深い出来事であったのだろう。

このように「斜陽」構想時から「斜陽」連載時までの新聞記事を見てきたが、上流階級の報道は皇族にまつわるものばかりで、華族の没落を思わせる報道はきわめて少ないことが明らかになった。そして臣籍降下が騒がれた昭和二十二年十月からしばらくの間、上流階級に関する報道はほとんど見られない。それでは、華族の没落を彷彿とさせる報道が顕著になるのはいつ頃なのだろうか。最後に、その傾向が見られる太宰の情死事件前後（昭和二十三年六月～昭和二十四年二月）の報道を検証したい。

三.

ここでは主に、旧華族に関する報道が増加する発端と考えられる二つの事件——清棲元伯爵の長男による窃盜事件および高木元子爵の失踪・自殺に関する報道について見ていく。

はじめに、清棲元伯爵の長男による窃盜事件について確認する。この事件は清棲幸保元伯爵の長男・家隆が食堂で毛布を盗み、窃盜現行犯として逮捕されるというもので、昭和二十三年六月四日に三紙すべてで報道されている。記事には、家隆の父は元伯爵、母は「伏見宮博恭王の次女という名門だつた」が、母の死後「元フロリダのダンサーであつた女が母として来てからは家庭が冷く」⁽²²⁾なつたために家出をし、罪を犯したという動機が共通して書かれている。また『読売新聞』には父が「家隆君を“罪の子”と罵倒、示談ですませようとした永里主任のはからいをはねつけ、身柄引取りをも拒否した」⁽²³⁾ために逮捕されたことが書かれている。これらの新聞記事からは、家隆が皇族家の母を亡くしたために転落したと思わせるような書き方がされていることがうかがえる。

実際、この事件で非難が集中したのは家隆の家族に対してもうかがえる。

他人から配給のアンズやタオルの差入れ、引取つて世話をしたいとの申出、あるいは立派に更生して下さいなどの激励文⁽²⁴⁾が届いたという。この反響を受けて朝日新聞の記者は「一般の亡びゆく、特權階級に対するノスタルジアは、まだ相当強いね」と「名門の子」であることが家隆に同情的な理由だと指摘している。⁽²⁵⁾ このことから、この時期においても皇族に対する憧憬が一般の人々に存在し続けていたことがうかがえる。

次に高木正得元子爵の失踪・自殺に関する報道を確認する。この事件は、三笠宮妃の実父である高木正得元子爵が昭和二十三年七月八日夜から行方不明となり、事故とみて捜査が進められていたものの、十四日に遺書が発見され経済破綻による自殺であることが判明。そこから四ヶ月近く捜索を続け、十一月一日に死体が発見されるというものである。

最初の一報は昭和二十三年七月十二日に三紙で報道されている。いずれの記事でも三笠宮妃の実父であることが書かれており、清棲家隆の事件と同じく、皇族と近しい関係にあることが強調されている。当初は「家庭的にも経済的にも失踪するような原因はな」⁽²⁶⁾ とされており、事故とみて捜査が進められていた。しかし、その後の捜査で「正得氏は昔気質で極めて良心的実直なため新時代に即応出来ず冗談まじりにヤミをする位なら死んだ方がましだと口ぐせのようにいつていた」⁽²⁷⁾ ことや「先月太宰治氏の心中事件の記事を読みながら『馬鹿なことをするものだ』と自殺を強く非難しながらもむさぼるように読み返していた」⁽²⁸⁾ という話から、自殺説が有力とされる。『朝日新聞』と『読売新聞』は、高木元子爵が失踪するひと月前に報道されて話題となつた太宰の情死事件に影響を受けたことについて言及している。とくに『読売新聞』は見出しを「高木元子爵の自殺説有力 太宰氏情死に衝撃？」 時勢にとけきらぬ深刻な悩み」（昭和二十三年七月十四日）とし、太宰の死との関連性を強調している。

遺書の発見は七月十五日に三紙で報じられている。遺書には敗戦後の変革によって経済破綻に陥り、死を選ぶこ

となつた旨が記されていたが、ここで初めて「没落する華族階級」⁽²⁹⁾、「滅び行く旧貴族」⁽³⁰⁾といった言葉が用いられていることには注目しておきたい。このことから、高木元子爵の失踪・自殺が戦後の華族の没落を象徴する事件として初めて報道されたものだと言つてよいだろう。⁽³¹⁾さらに『読売新聞』では「旧貴族階級の没落を描いたものとしては創作に太宰治の『斜陽』映画には『安城家の舞踏会』があり」⁽³²⁾と「斜陽」の名を挙げ、華族の没落と「斜陽」を結び付けている。

『サンデー毎日』昭和二十三年八月十五日号では「没落名家集」という特集を組み、没落した華族・地主・地方財閥について報告している。「名門、名家が転落し没落し崩壊してゆく。宮様の義父が家出をした。宮様の血をひく鳥の殿様の子が泥棒をした。井伊大老の子孫がつかまつた。」という冒頭からもわかるように、高木元子爵の失踪は最初に取り上げられており、それだけ彼の事件は反響があつたといえるだろう。また、導入部には「[櫻の園]や「斜陽」どころでない、もつとどぎつきびしい一幕一場が演じられている」と書かれており、ここでも華族の没落の物語として「斜陽」が挙げられている。このように実在の華族の没落と「斜陽」が結び付けられていく理由には、昭和二十三年六月に太宰の情死が報じられて話題となつたことに加え、七月十一日に刊行された『斜陽』新版が熱狂的に受容されたことが背景にあるだろう。

高木元子爵の死体は昭和二十三年十一月一日に雲取山で発見され、十一月三日に三紙で報道された。その間には、井伊元子爵の三男による強盗事件や元子爵長男の詐欺事件、九条元公爵令嬢の家出など、華族に関する事件の報道が三点ほど確認できる。ここでようやく新聞社にとって華族の没落が注目すべきものとなつたということだろう。しかし、昭和二十四年二月二十七日に報道された元子爵の板の間稼ぎ以降、『朝日新聞』と『毎日新聞』では華族の没落に関する事件の報道がほとんど見られず、両紙は高木元子爵の事件の反響を受けて華族の事件を扱つていた

ものと考えられる。

一方で『読売新聞』は昭和二十四年二月以降も没落華族の事件や動向を報道し、その傾向は昭和二十六年頃まで確認できる。さらに『読売新聞』は、昭和二十四年以降「戦後の姿を「斜陽」の悲劇に彩った旧貴族」⁽³³⁾ 「斜陽貴族」⁽³⁴⁾ のような記述に見られるように（旧華族の）「没落」という単語を「斜陽」という言葉に置き換えており、実在の旧華族の没落と「斜陽」を意識的に結び付けていた様子がうかがえる。昭和二十四年以降、地方紙や雑誌上でさかんに華族の没落を意味する言葉として「斜陽」を用いる動きが確認できるが、『読売新聞』のように、華族の没落を「斜陽」という言葉を用いて定期的に報道し続けるという姿勢は非常に稀であった。「斜陽」が華族の没落を主題とした物語として熱狂的に受容され、のちに〈斜陽族〉という流行語まで生みだされたこととなつた一端には、『読売新聞』の積極的な姿勢が関わっているのかもしれない。

ここまで、新聞三紙を元に、当時の人々が華族の没落に関する報道を頻繁に目にすることができたのがいつ頃か、ということを検証してきた。その結果、今回対象とした時期においては常に皇族が優先して語られる存在であり、華族についての報道が確認できるのは昭和二十三年六月から昭和二十四年二月にかけてであることが判明した。報道が増加するきっかけとなる二つの事件の間に太宰治の情死事件が起こり、彼の代表作とされた「斜陽」が注目されるとともにそれとの事件と結び付けられたことは、「斜陽」が没落華族の物語として熱狂的に受容され、ベストセラーとなつたことに大きく関係しているだろう。

一章で述べたように、これまでの研究では華族の没落が騒がれるという世の中の動きが先にあり、そこに「斜陽」という作品が投じられたという見方が自明のものとなっていた。しかし、今回の調査から「斜陽」連載まで華族に関する報道がほとんど見られず、太宰が「斜陽」の階級設定を変更した時期に頻繁に報道されていたのは皇族の臣

籍降下の決定であることが明らかになった。「斜陽」の階級設定の変更は、皇族の臣籍降下の報道に影響を受けているのではないだろうか。

おわりに

華族の没落が世間を賑わせたのは、「斜陽」が執筆された時期ではなく太宰の死後であり、「斜陽」の構想から連載時においては常に皇族の臣籍降下に関する報道が取りざたされていた。太宰自身「斜陽」の主人公一家が皇族に近い立場であると強調したように、階級設定を華族へと変更した理由には、当時話題となっていた皇族が関係しているのだろう。また「斜陽」の主人公一家を華族と設定しながらも、本文中ではその実体が示されていないことに加え、彼らの階級が華族にも皇族にも取れるような曖昧な表現を用いている箇所が確認できることから、太宰はきわめて意識的に「ほとんど皇族に近いくらいの華族」⁽³⁵⁾という設定を取り入れていると考えられる。今回の調査結果を踏まえた上で、なぜ太宰が「斜陽」の主人公一家を華族階級に設定したのかを改めて考えていく必要があるだろう。今後の課題としていたい。

〔注〕

(1) 皇族と華族の説明として『日本国語大辞典 第二版』(小学館、平成十三年) の記述を引用しておく。
皇族—天子・天皇の一族。

華族—明治時代に設けられた、身分制度の称の一つ。明治二年(一八六九)六月、江戸時代の公卿、諸侯を

これにあて、同一七年の華族令により、公、候、伯、子、男の爵位を授けられ、国家に勳功のあった政治家、軍人、官吏、実業家なども列することができるようになった。皇族の下、士族の上に位置し、種々の特権を受けた。昭和二三年（一九四七）廃止。

（2）津島美知子「三月二十日」『回想の太宰治』 講談社 平成二十年

（3）山内祥史「年譜」『太宰治全集』第十三卷 筑摩書房 平成十一年

（4）相馬正一「『斜陽日記』のオリジナリティ——創作『相模曾我日記』の活字化」『国文学』第四十四卷第七号

學燈社 平成十一年六月

（5）「恋と革命を語る人気作家ダザイ氏訪問記」『人民しんぶん』昭和二十二年六月一日→『太宰治全集』第十

卷 筑摩書房 平成二年

（6）奥野健男「『斜陽』小論」『太宰治論』角川書店 昭和三十五年

奥野は「貴族」という単語を使用しているが、文脈から判断するに華族の意で用いていると思われるため、本稿では華族と同義のものとして考えていく。また、この傾向は今回検証した新聞記事においても確認できる。

（7）野平健一「太宰治著『斜陽』」『矢来町半世紀』新潮社 平成四年

（8）根岸泰子「太宰治『斜陽』——その搖籃期の物語」『20世紀のベストセラーを読み解く』學藝書林 平成十三年

（9）昭和二十年の各新聞（東京版）の発行部数は、それぞれの社史（『毎日新聞』のみ川上富蔵『毎日新聞販売史 戦前・大阪編』）によれば以下の通りである。朝日新聞——四〇一一六三部、読売新聞——六二七六七六部、毎日新聞（東京日日新聞）——四二九四二一部

- (10) 「議会制度の改革（下）華族の特権廃止」『朝日新聞』昭和二十年九月三十日
- (11) 「華族令改正に着手」『朝日新聞』昭和二十年十一月十三日
- (12) 「華族の政治的特権 首相答辞 剥奪を研究中」『朝日新聞』昭和二十年十二月七日
- (13) 「華族世襲財産法廃止 政府・衆議院に提案」『朝日新聞』昭和二十年十二月二十八日
- (14) 法令データ提供システム (<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>) を参照。
- (15) 「満員電車に三笠宮」（『朝日新聞』昭和二十一年三月二十日）に写真が掲載され、それを見た人々が「口を揃へて「お疲れでせう」「大変でせう」「ガソリンはないのでせうか」などと三笠宮殿下に同情申しあげた」「皇族の人間的解放 国民は捉われ過ぎる 気楽になつた我々」（『朝日新聞』昭和二十一年五月八日）という。
- (16) 鹿島茂『宮家の時代』朝日新聞社 平成十八年
- (17) 「別荘の賣物が続出し 財産税生み出しに悩む湘南」『読売新聞』昭和二十二年二月十二日
- (18) 『新潮』十月号の広告が昭和二十二年十一月六日の『毎日新聞』に掲載されていることから、『新潮』十月号の発売は十一月頃であったと考えられる。
- (19) この映画は、昭和二十二年度の『キネマ旬報』優秀映画投票で一位に輝いたことや『朝日年鑑』の「興行的には」「『安城家の舞踏会』が最も成功し」たという記述から、好評を博したことがうかがえる。主な配役は安城忠彦を滝沢修、敦子を原節子、昭子を逢初夢子、正彦を森雅之。
- (20) 「げいのう舞台再訪 鎌倉「安城家の舞踏会」」『朝日新聞』昭和五十八年四月九日
- (21) (16)に同じ
- (22) 「清棲元伯爵の長男が盗み 家を飛出して転落の生活」『朝日新聞』昭和二十三年六月四日

- (23) 「清棲元伯爵の息 詐欺、窃盗で逮捕状 名門の子 語る転落の道」『読売新聞』昭和二十三年六月四日
- (24) 「蝕まれた „野鳥“ ॥伏見宮博恭王令孫の場合॥」『週刊朝日』昭和二十三年六月二十七日号
- (25) 「このごろの犯罪」『週刊朝日』昭和二十三年八月十五日号
- (26) 「高木元子爵（三笠宮妃実父）失踪」『読売新聞』昭和二十三年七月二十一日
- (27) 「足どり尚不明 失そうの高木氏」『毎日新聞』昭和二十三年七月十四日
- (28) 「高木元子爵の自殺説有力 太宰氏情死に衝撃？ 時勢にとけきらぬ深刻な悩み」『読売新聞』昭和二十三年七月十四日
- (29) 「高木氏、覚悟の家出 厥世のノートや辞世」『朝日新聞』昭和二十三年七月十四日
- (30) 「高木氏の遺書発見 „探してはならぬ、自然に還元する“ 減びゆく旧貴族の苦悶」『読売新聞』昭和二十三年七月十五日
- (31) 清棲家隆の事件は、三紙ともに「転落」という言葉を用いて報道している。
- (32) (30)に同じ
- (33) 「養豚とバーのマダム 鍋島元子爵夫妻希望の設計」『読売新聞』昭和二十四年一月九日
- (34) 「元子爵が板の間 老いと落魄から盗み」『読売新聞』昭和二十四年二月二十七日
- (35) (5)に同じ

本稿は、日本近代文学会東海支部第四十一回研究会（平成二十三年六月十八日 於愛知淑徳大学）における口頭発表（『斜陽』受容についての一考察—没落華族に関する報道との関連性）の前半部分に基づく。会場では複数の先生方からご助言をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

新聞社	日付	見出し	キーワード
毎日新聞	1948/8/22	故大橋夫人生活苦の家出	上流階級
読売新聞	1948/8/23	宿命のダイヤ 大橋家のお家騒動 高木氏の失踪に共感	上流階級
毎日新聞	1948/8/23	都内にいるか 大橋未亡人の行方依然不明	上流階級
朝日新聞	1948/8/23	遺産もめか 大橋未亡人家出	上流階級
毎日新聞	1948/8/24	大橋未亡人帰る 七日間護国寺境内の知人宅に	上流階級
朝日新聞	1948/8/24	「須磨さん」みつかる	上流階級
朝日新聞	1948/9/11	高木元子爵か 高尾山中に白骨死体	華族
朝日新聞	1948/9/12	高木氏でない 高尾山中の死体	華族
読売新聞	1948/11/2	九條元公爵の令嬢家出	華族
読売新聞	1948/11/3	高木元子爵の死体発見 奥多摩の雲取山中で	華族
読売新聞	1948/11/3	九条賢子さんの行方判る	華族
毎日新聞	1948/11/3	高木本子爵の死体 雲取山の尾根で発見	華族
朝日新聞	1948/11/3	高木元子爵の死体 奥多摩山中で発見	華族
読売新聞	1948/11/4	高木氏の遺骨自邸へ	華族
毎日新聞	1948/11/4	足なれた駒鳥平 高木氏 身正し自然に還る	華族
毎日新聞	1948/11/4	落葉のなかに 発見現場	華族
朝日新聞	1948/11/4	山の林で首つり自殺 高木正得元子爵の死体収容	華族
毎日新聞	1948/12/30	話題の主・その後 名門の子の巻	華族
読売新聞	1949/1/9	養豚とバーのマダム 鍋島元子爵夫妻希望の設計	華族
読売新聞	1949/2/27	元子爵が板の間 老いと落魄から盗み	華族
毎日新聞	1949/2/27	元子爵が板の間稼ぎ	華族
朝日新聞	1949/2/27	食えぬ悲劇 元子爵が板の間かせぎ	華族
毎日新聞	1949/3/13	(広告) 本日登場！ お嬢さん乾杯！	お嬢さん乾杯！
読売新聞	1949/3/15	映画評 「お嬢さん、乾杯！」	お嬢さん乾杯！
読売新聞	1949/10/4	高木家の悲劇 正得氏の死を解く “罪の甥” を苦に自殺？	華族
読売新聞	1949/11/7	生きぬく “斜陽” の二女性 『愛なき廿年』を清算	華族
読売新聞	1949/11/21	法廷に争う “斜陽” の兄弟 下方の逸品消ゆ	華族
読売新聞	1949/11/21	元華族が横領	華族
読売新聞	1949/12/27	編集手帖 (新語と流行語について/「斜陽族」の記述あり)	△△△△
読売新聞	1950/4/13	編集手帖 (学習院について/「斜陽族」の記述あり)	△△△△
読売新聞	1950/5/12	よみうり時事川柳 斜陽族五月廿日が羨まし	△△△△
読売新聞	1950/7/31	編集手帖 (太宰治・高木元子爵・下山事件における三つの死)	△△△△
読売新聞	1950/10/16	久邇氏に斜陽の悩み 宏壯な本体手放す 追われる生活と税金	皇族
読売新聞	1950/10/29	王族から職人へ 元李鍵公がガリ版屋開業	王公族
読売新聞	1950/12/25	大橋図書館の末路 先代の苦心も水泡 没落招いた? 当主の愛欲行	上流階級
読売新聞	1951/4/8	元海軍少将の妻子がサギ	軍人
読売新聞	1951/4/26	斜陽夫妻法廷に争う 横須賀元侯爵 在米の婦人と離婚訴訟	華族
読売新聞	1951/6/13	女の友情 15代将軍の孫再出発	華族
朝日新聞	1951/7/18	天声人語 (「斜陽族」から「社用族」へ)	△△△△
朝日新聞	1951/8/27	元子爵二男が空巣	華族
朝日新聞	1951/12/3	斜陽夫人もつい出来心 きのうの日曜・万引ばやり	華族
読売新聞	1952/11/28	我が家 久我美子	華族
朝日新聞	1953/3/2	二重橋前で自殺図る 元伯爵の長男重体	華族
朝日新聞	1956/9/4	元男爵らサギ 手形で六百万円	華族

*作成者が記事内容から判断し、分類したものを「キーワード」として挙げた。『安城家の舞踏会』『お嬢さん乾杯！』はいずれも没落華族を題材とした映画である。また、見出しのみでは内容が分かりにくいものは括弧内に概要を示した。

新聞社	日付	見 出 し	キーワード
朝日新聞	1947/5/3	新憲法きょうから施行	新憲法
読売新聞	1947/8/24	皇族籍離脱に甘くない世間	皇族
読売新聞	1947/8/29	スクリーン 変る配役の顔ぶれ	安城家の舞踏会
読売新聞	1947/9/5	(広告)遂に完成！ 安城家の舞踏会	安城家の舞踏会
毎日新聞	1947/9/27	(広告)安城家の舞踏会 本日封切	安城家の舞踏会
読売新聞	1947/9/27	(広告)本日封切 安城家の舞踏会	安城家の舞踏会
朝日新聞	1947/10/5	映画評 安城家の舞踏会	安城家の舞踏会
朝日新聞	1947/10/10	ニセ摘発隊三人組 元伯爵の次男が一役	華族
毎日新聞	1947/10/14	きょうから「平民」 五十一方 皇室会議で決定	皇族
朝日新聞	1947/10/14	十一宮家きょう離籍 五十一方が新生活へ	皇族
読売新聞	1947/10/14	皇族・宮号を姓に きょうから一国民	皇族
朝日新聞	1947/10/15	天声人語（宮家に関する記事）	皇族
読売新聞	1947/10/16	元軍人皇族を追放 東久選ら十一名	皇族
朝日新聞	1947/10/17	元皇族十一氏を公職追放	皇族
朝日新聞	1947/10/19	元宮様たち陛下にお別れ	皇族
毎日新聞	1947/10/19	両陛下とお別れの盃 臣籍降下卅三氏	皇族
読売新聞	1947/10/22	ぬかった梨本氏 お蔵の衣類をごっそり	皇族
朝日新聞	1947/10/30	久邇朝子嬢の結婚	皇族
読売新聞	1947/10/30	家探しの念願叶って 久邇朝子さんと島津氏結婚	皇族
読売新聞	1947/12/4	ホールに高松宮 “民衆のダンス” に拍手	皇族
朝日新聞	1948/6/4	清棲元伯爵の長男が盗み 家を飛出して転落の生活	華族
読売新聞	1948/6/4	清棲元伯爵の息 証欺、窃盗で逮捕状 名門の子 語る転落の道	華族
毎日新聞	1948/6/4	愛に飢えた名門の息 ついに窃盗へ転落 父も姉も取り合はず	華族
朝日新聞	1948/6/13	清棲家隆、起訴猶予	華族
読売新聞	1948/6/24	プラリプラリ一日四百円 サンドイッチマン 高橋元大将の次男坊	軍人
読売新聞	1948/7/12	高木元子爵（三笠宮妃実父）失踪	華族
毎日新聞	1948/7/12	高木氏（三笠宮妃実父）失踪	華族
朝日新聞	1948/7/12	八日夜から行方不明 高木元子爵	華族
毎日新聞	1948/7/13	手がかりなし ナゾの高木氏	華族
読売新聞	1948/7/14	高木元子爵の自殺説有力 太宰氏情死に衝撃？ 時勢にとけきらぬ深刻な悩み	華族
毎日新聞	1948/7/14	足どり尚不明 失そうの高木氏	華族
朝日新聞	1948/7/14	高木氏、覚悟の家出 厳世のノートや辞世	華族
読売新聞	1948/7/15	高木氏の遺書発見 “探してはならぬ、自然に還元する” 滅びゆく旧貴族の苦悶	華族
毎日新聞	1948/7/15	高木氏の遺書発見 経済破綻による自殺か	華族
毎日新聞	1948/7/15	高尾山等を探す 三笠宮が語る高木氏の失踪	華族
朝日新聞	1948/7/15	窮乏から自殺行 高木氏、家族への遺書	華族
読売新聞	1948/7/16	與瀬か 浅間山か 高木氏 依然手がかりなし	華族
毎日新聞	1948/7/16	高尾山を捜査 高木氏の行方	華族
朝日新聞	1948/7/16	天声人語（太宰・高木氏の自殺に関して）	
読売新聞	1948/7/23	高木氏と塙尻（長野）まで同車 知人から邦子夫人へ新事実	華族
朝日新聞	1948/7/24	高木氏の死体捜査	華族
朝日新聞	1948/7/25	“高木証人”はホラ男	華族
読売新聞	1948/7/26	悩みは果てなし “華族商法” 夏枯れから閉店 繁昌するのはまず例外	華族
読売新聞	1948/7/28	こゝにも転落貴族 井伊元子爵の弟を検挙	華族
朝日新聞	1948/7/28	強盗になり損ね 井伊元子爵の三男捕る	華族
朝日新聞	1948/8/4	元子爵長男のサギ	華族

〈資料〉 上流階級に関する新聞記事（朝日・読売・毎日）一覧

新聞社	日付	見出し	キーワード
朝日新聞	1945/9/30	議会制度の改革（下） 華族の特権廃止	華族制度
朝日新聞	1945/11/13	華族令改正に着手	華族制度
朝日新聞	1945/11/17	華族制度の改革に着手 華族令・全面的に検討	華族制度
朝日新聞	1945/12/7	華族の政治的特権 首相答辞 剥奪を研究中	華族制度
朝日新聞	1945/12/28	華族世襲財産法廃止 政府・来議会に提案	華族制度
読売新聞	1946/1/21	華族制の全廃決定 全国三百余名に及ぶ	華族制度
朝日新聞	1946/3/3	財産調査、けふ午前零時	財産税
読売新聞	1946/3/3	財産調査日	財産税
毎日新聞	1946/3/3	財産調査・申告の手引	財産税
朝日新聞	1946/3/20	満員電車に三笠宮	皇族
朝日新聞	1946/4/7	若宮たちの働く決意 新円で苦しい御生活	皇族
朝日新聞	1946/5/8	皇族の人間的解放 “国民は捉われ過ぎる 気楽になった我々”	皇族
朝日新聞	1946/5/9	天声人語（三笠宮に関する記事）	皇族
読売新聞	1946/5/13	“天皇よ人間なら飢えたるこの声を” 世田谷大会 宮内庁ヘデモ	皇族
読売新聞	1946/5/14	白米の残飯がたらひに三つ 宮城内 皇族方の夕食献立発見	皇族
朝日新聞	1946/5/24	皇族の特権を廢止 十四家の資産に課税 マッカーサー司令部指令	皇族
読売新聞	1946/5/24	皇族の特権を廢止 十四宮家へ天皇の被護絶つ	皇族
読売新聞	1946/5/24	苦しくなるお台所 皇族方も職探し	皇族
読売新聞	1946/7/27	泉 将軍夫人が氷屋を店開き	皇族
朝日新聞	1946/7/13	ゆき惱む各宮家のお台所 生活の簡素化に腐心	皇族
朝日新聞	1946/8/19	崩れゆく封建制 梨本宮別邸売立に地元怒る	皇族
朝日新聞	1946/9/1	皇族の臣籍降下 陛下も出席されて御熱論	皇族
朝日新聞	1946/9/11	皇族の地位と範囲に変更	皇族
読売新聞	1946/9/14	皇室財産課税五十億か	皇族
読売新聞	1946/9/15	皇室財産にも財産税近く公布	皇族
読売新聞	1946/9/16	民主化される新皇室典範	皇族
朝日新聞	1946/11/3	新憲法きょう公布 歴史的式典を挙行	新憲法
朝日新聞	1946/11/19	財産税法・施行規則 あす実施	財産税
朝日新聞	1946/11/24	新皇室典範・皇室経済法案成る	皇族
朝日新聞	1946/12/8	典範改正へ 皇族の立場から 三笠宮のおはなし	皇族
毎日新聞	1946/12/20	皇族 一せいに臣籍御降下	皇族
読売新聞	1946/12/27	明春、臣籍に降下	皇族
朝日新聞	1946/12/31	皇族の臣籍降下 二月、市民の仲間入り	皇族
朝日新聞	1947/1/3	秩父宮妃 気楽になった昨今 時折は殺人列車で上京	皇族
読売新聞	1947/1/3	臣籍降下の宮家 生活新設計 竹田宮は農園経営 本邸を手放す久邇宮	皇族
朝日新聞	1947/1/22	華族世襲財産廃止法案提出決る	華族
朝日新聞	1947/2/4	“もっと優美に” 高松宮・ダンス談義	皇族
朝日新聞	1947/2/6	“闇駆逐”…と華族商法 地産直結を看板の子爵乾物店	華族
読売新聞	1947/2/12	別荘の賣物が続出 財産税生み出しに悩む湘南	財産税
読売新聞	1947/2/21	財産税 皇室は三十三億 皇族の筆頭は高松宮の一千万円	皇族
読売新聞	1947/2/23	“ケチだった兄東条英機” 末弟が大阪でレンパン	軍人
朝日新聞	1947/2/23	東條大将の実弟が大阪でレンパン	軍人
朝日新聞	1947/3/11	宮様廃業 転身の目当てをどこへ	皇族
読売新聞	1947/3/16	財産税 納付は百四十億 赤字を背負い込んだ某財閥	財産税
読売新聞	1947/4/1	“宮さま運転手第一号” 三笠宮 操縦試験に軽くバス	皇族